

## 特任研究員選考結果報告

特任研究員選考委員会  
委員長 木戸 元之

2022 年度「災害の軽減に貢献するための地震火山研究計画（第 2 次）」で採用する特任研究員の選考結果について、以下の通り報告します。

### 選考経緯

2021 年 11 月 25 日	特任研究員雇用申請の受付開始。
2021 年 12 月 17 日	同 締め切り（申請件数 5 件）
2021 年 12 月 24 日	遠隔会議にて第 1 回選考委員会を開催した。 委員は、吉田真吾（企画部長）、加藤尚之（東京大学地震研究所地震火山噴火予知研究推進センター長）、西村太志（戦略室長）、木戸元之（予算委員長）。 互選により木戸を委員長に選出。
2021 年 12 月 28 日	遠隔会議にて第 2 回選考委員会を開催した。 申請書に基づいて審査を行い、2 件の採用を決定。
2022 年 1 月 7 日から 1 月 14 日	協議会委員にメールで意見照会。
2022 年 1 月 18 日	申請者に採用結果を通知。
2022 年 2 月 3 日	1 件の採用について、取り下げの依頼があった。
2022 年 2 月 6 日	選考委員会で対応をメール協議し、採用のレベルに達していた別の申請の採用を決定。
2022 年 2 月 7 日から 2 月 9 日	協議会委員にメールで再度意見照会。
2022 年 2 月 10 日	申請者に採用結果を通知。

## 採用した申請の概要

(申請1：新規)

申請者所属・職名：氏名

東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター・准教授・関谷直也

研究課題名[課題番号]

ニーズ・アセスメントに基づく地震・火山災害に関する発生確率、被害想定、災害情報のコミュニケーション戦略の開発 [III\_01]

特任研究員氏名

安本真也（東京大学大学院学際情報学府・博士課程3年）

特任研究員の研究分担内容・必要性、推薦理由など

当研究課題で取り組んできた、地震・火山災害の発生確率や被害想定などの情報活用に関する住民意識調査、自治体のニーズの調査について、特任研究員には特に首都直下地震を中心に住民・自治体が進めるべき防災対策に有効な情報とは何かについて分析を担当してもらう。課題の最終取りまとめに際し、地震・火山に関する知識と調査分析能力の両方を持ち合わせた、社会心理学・災害防災研究分野の研究経験のある人材が必要である。

安本氏は、首都直下地震をはじめ日本海地震津波研究・南海トラフ巨大地震の調査プロジェクトに研究協力者として携わってきており、本課題の趣旨をよく理解していると判断できる。また、筆頭査読論文、学会発表も十分な数があり、さらに複数の学会から多くの賞を受賞しており、上記の研究を担当するのに十分な能力を持ち合わせていると判断できる。

部局の経費負担：50%

(申請2：新規)

申請者所属・職名：氏名

東京大学地震研究所・准教授・蔵下英司

研究課題名[課題番号]

スロー地震モニタリングに基づく南海トラフ域の地震発生可能性評価手法に関する研究 [ERI\_12]

特任研究員氏名

畑 真紀（東京大学地震研究所・特任研究員）

特任研究員の研究分担内容・必要性、推薦理由など

当研究課題では、沈み込みプレート境界で発生する多様な滑り現象のモニタリング、その地下構造異常・流体挙動との関係の解明を通じて、スロー地震と同じプレート境界で発生する大地震発生可能性の相対的な変化の評価に取り組んでいる。地下構造異常のうち深度幅の詳細な電気比抵抗構造モデルを得るには、異なる観測手

法による様々な周期帯で取得したデータの統合およびその解析が必要で、特任研究員には、その作業を担ってもらう。

畑氏は、特に陸域観測による電磁気データを用いた地下の電気比抵抗構造と流体分布についての研究を実施してきており、観測からデータ解析に至る研究内容に十分習熟し、研究業績も積み上げてきたため、本研究課題で必要な能力をもった人材であると判断できる。

部局の経費負担：無し

#### 選考委員会の選考理由

選考委員会は申請のあった5件（新規）について各申請書に基づき、研究課題での特任研究員の必要性、推薦者の研究推進能力、若手研究者育成の観点から選考を行い、2件の申請を採択した。その後、採択したうちの1件から取り下げの依頼があったため、選考委員会で再度検討し申請2の採択を決めた。

申請1は、本研究計画（第2次）において新たに進められてきた社会科学系の課題において、科学者の提示する情報と住民・自治体のニーズのすり合わせという重要なテーマを、両方の視点をもった人材により偏りなく取りまとめる必要があると判断した。申請2では、電気比抵抗構造モデル推定研究という多岐にわたる専門性の高い研究を分担することで、プレート境界で発生する大地震発生可能性の相対的な変化の評価が進展すると判断した。いずれの申請も、特任研究員の役割について明確に書かれており、それを実行するに十分な能力があると、研究計画書の内容およびこれまでの業績から判断できた。

特任研究員の採用予定人数は2名であり、予算案には2名分の特任研究員の雇用経費が計上されている。申請1は受入部局が雇用経費の50%を負担可能とあるので、申請1については本研究計画からの雇用負担は50%、申請2は100%が妥当と判断した。